

<p>敬老バスカード・尾瀬カードの終了</p> <p>バス車載器の老朽化に伴い、敬老バスカードと尾瀬カードの販売を終了します。お持ちのカードは利用終了日まで利用できます。現在、敬老バスカードに替わる新しい制度の検討を進めており、決まり次第お知らせします。</p> <p>○販売終了日 令和5年3月31日(金) ○利用終了日 令和6年1月31日(水)</p> <p>問合せ 敬老バスカードは介護高齢課長寿支援係 ☎ 内線3142、尾瀬カードは関越交通株式会社 ☎ 0279-22-2020</p>
--

<p>用途地域の変更と 地区計画(原案)の縦覧</p> <p>市は沼田都市計画マスター プランに基づき、持続的な発 展と良好な市街地環境の形成 に向け、都市計画用途地域の 変更および地区計画の決定に 係る検討を行っています。</p> <p>■検討箇所 高橋場町地区 (ジェルスイミング西側)、柳 町環状線沿道西地区(市職員 駐車場付近)、柳町環状線沿 線東地区(コメリ東側)</p> <p>■検討内容 検討箇所は、居 住と日常生活サービス機能が まとまりをもつた市街地形成 を図る都市再生ゾーンで、隣 接区と一体的な土地利用誘導 を行い課題解消を図るために 用途地域を変更します</p> <p>市内で農業機械や肥料など の盗難が発生していますので、 管理の徹底をお願いします。</p> <p>■盗難防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽農業機械にエンジンキーを 差したまま放置しない▽田 畠、農道といった住居から離 れた場所に農業機械などを放 置せず、見えないように施錠 された場所に保管▽倉庫など に防犯灯、防犯カメラを設置 ■盗難被害に対する備え

<p>●原案の閲覧</p> <p>とき 11月7日(月)～21日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)</p> <p>ところ 都市計画課</p> <p>内容 高橋場町地区、柳町西・東地区の用途地域変更および地区計画決定</p> <p>●公聴会の開催</p> <p>都市計画法第16条の規定により、原案について公聴会を開催します。意見のある人は意見述べることができます。</p> <p>とき 11月30日(水)午後7時 ところ テラス沼田4階防災会議室401</p> <p>申出方法 11月7日(月)から21日(月)までに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、意見の要旨(400字以内)を記載した書面を提出(様式は都市計画課に用意)</p> <p>※公述人を選定後、該当者は事前に通知します。会場などでの制約により、人数を制限することがあります。また、公述人がいない場合は、公聴会は行いません</p>

<p>●申込み・問合せ</p> <p>提出方法 11月22日(火)か 「第二種中高層住居専用地域」 「第一種低層住居専用地域」 「第一種住居地域」</p> <p>対象 土地所有者や利害関係者など</p> <p>●意見書の提出</p> <p>対して意見書が提出できます 事業所得 12月12日(月) 農業所得 12月13日(火)</p> <p>●認定書の交付</p> <p>対象 介護保険の要介護認定者で次全てに該当する人 使用者が所得税や市県民税控除などの対象(要介護認定者でも該当しない場合があります) 申込み・問合せ 保険者証を持参し介護高齢課 内線3146</p>

<p>●支給方法</p> <p>価格高騰緊急支援給付金(住民税非課税世帯等対象)</p> <p>とき 12月28日(火)までに住所、氏名などを記入した意見書を提出</p> <p>申込み・問合せ 都市計画課 内線4121</p> <p>内容 住民税非課税世帯などを対象に5万円を給付します。</p> <p>●青色申告者向け</p> <p>個人事業主対象 決算説明会</p> <p>対象 事業所得 12月12日(月) 農業所得 12月13日(火)</p> <p>問合せ 社会福祉課社会係 内線3103</p> <p>●白色事業所得者等向け</p> <p>対象 事業所得 12月14日(水)</p> <p>問合せ 沼田税務署個人課 内線2222</p> <p>税部門記帳指導担当 2-1-3-1(音声案内で2を選択)</p>
